

企業等の人事担当者を対象に出前講座を実施しました。

労働委員会では、平成24年度から、安定した労使関係の構築に向け、企業等における自律的な紛争解決の支援として、出前講座を実施しています。

平成28年12月6日(火)、福山商工会議所及び広島県経営者協会が共催で行った労務管理セミナーで、企業等の人事担当者(参加者32名)を対象に出前講座を実施しました。

開催にあたり、当労委の使用者委員である早川委員(福山商工会議所労政委員会委員、広島県経営者協会副会長)が挨拶し、労働委員会の役割や出前講座の意義について、説明しました。



その後、公益委員である山川委員(広島大学大学院法務研究科教授)が、「最近の労働判例の動き ~いくつかの事例の紹介とポイント~」と題して、有期雇用と無期雇用の労働条件の違いに関する裁判例や、メンタル・ヘルス及びマタハラに関する裁判例を基に、どのような点に使用者は留意すべきかについて講話を行いました。



アンケートの回答では、「理解できた」、「役に立った」が大多数となりました。

また、自由意見では、「現在の判例の実態がよく理解できた。」、「トラブルの事前防止の知識が必要だと思った。」等という意見が寄せられました。

労働委員会では、アンケート結果に基づき出前講座の充実を図っていきます。

